記者発表資料

水資源機構

令和７年７月１７日
独立行政法人水資源機構
吉野川上流総合管理所

吉野川上流総合管理所渇水対策支部の解散について

銅山川渇水調整協議会により、７月１７日（木）０時から、取水制限を全面解除することが決定されました。

独立行政法人水資源機構吉野川上流総合管理所（よしのがわじょうりゅうそうごうかんりしょ）では、渇水時における対応を実施するため、２月１９日（水）から「吉野川上流総合管理所渇水対策支部」を設置しておりましたが、７月１７日（木）に同支部を解散しましたので、お知らせします。

発表記者クラブ：新宮ダム・富郷ダム管内新聞社（愛媛・朝日・読売・毎日）

お問合わせ先：独立行政法人水資源機構　吉野川上流総合管理所
管理課長　大谷
電　話：０８８３（７２）２０５０（代表）
https://www.water.go.jp/yoshino/ikeda/index.html